

道の駅等の既存観光施設活性化推進事業について

1. はじめに

高速道路の開通などの社会変化等に加え、新型コロナウイルス感染症の発生により、入込客数が低迷している「道の駅」等の既存観光施設に対して具体的な活性化策による対策が必要です。

また、「食の幸発信推進事業」の見直しによって、既存観光施設に対して、ソフト事業を中心に活性化を進めていく必要があります。

このことから、産業観光部で所管する指定管理や直営で管理する51施設について、各施設の施設台帳を順次作成して状況を把握するとともに、令和4年度から既存施設の活性化に向けて再生計画の策定を進めていきます。

2. 令和4年度の取り組み

令和4年度は、食の幸発信推進事業の3つの基本方針「Ⅰ. 農業振興」、「Ⅱ. 食関連産業の強化」、「Ⅲ. 交流人口の拡大」に基づき、既存観光施設の再生に向けた検討組織等を立ち上げて、既存観光施設の活性化について検討を進め、市内の4か所の「道の駅」の再生に向けた計画の策定を進めていきます。

加えて、木次駅前での活性化や木次線の利活用を目指して、JR木次駅前周辺でイベント等を実施して賑わいを創出する事業を展開していきます。

(1) 道の駅等の観光施設活性化ビジョン作成業務委託、ワークショップ開催

道の駅等の特徴を明確化し、強みを活かし地域との連携に向けて活性化を検討

(2) JR木次駅前活性化、木次線利活用促進業務

JR木次駅前の賑わい創出と木次線の利用促進に資するイベントの実施